

## 新型コロナウイルスに関する注意喚起

(その23：スウェーデンへの入国禁止の再延長（8月31日まで）及びその例外等)

令和2年7月2日

(ポイント)

- 7月2日、スウェーデン政府は、スウェーデンへの入国の一時的禁止措置を8月31日まで再延長することを決定しました。
- 日本を含む14か国の居住者は上記禁止措置の例外とされていますが、外務省はスウェーデンに対して感染症危険情報レベル3（渡航中止勧告）を発出しています。

(本文)

1 スウェーデン政府は、3月17日、EUからの勧告に基づきEU加盟国等以外からスウェーデンへの不要不急な入国を一時的に禁止することを決定しました。その後、同措置は7月7日まで延長されていましたが、今般、8月31日まで再度延長されることになりました。ただし、スウェーデン国籍者や滞在許可保持者等は入国可能とされています（なお、この措置により、スウェーデンを経由したEUへの入国も一時的に禁止されています。）。

<https://www.government.se/press-releases/2020/07/extension-of-temporary-entry-ban-to-sweden-until-31-august-2020-and-easing-of-restrictions-for-more-travellers/>（政府プレスリリース：英語）

2 上記措置において、日本を含む14か国（日本、アルジェリア、オーストラリア、ジョージア、カナダ、モロッコ、モンテネグロ、ニュージーランド、ルワンダ、セルビア、韓国、タイ、チュニジア及びウルグアイ）の居住者は例外とされています（7月4日から適用）。

<https://www.government.se/articles/2020/04/faqs--entry-to-the-eu-via-sweden-banned/>

ただし、外務省からは、スウェーデンに対して感染症危険情報レベル3（渡航中止勧告）が発出されていますのでご注意ください。

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo\\_160.html#ad-image-0](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_160.html#ad-image-0)

（政府ホームページQ&A：英語）

3 日本入国の際の措置は7月末まで延長されていますのでご注意ください。

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo\\_2020C057.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C057.html)

また、日本到着後の待機場所や移動手段については、以下のリンクを参照願います。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_ga\\_kanrenkigyuu\\_00001.html#Q4-1](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_ga_kanrenkigyuu_00001.html#Q4-1)

スウェーデンに渡航・滞在中の皆様におかれましては、引き続き手洗い・うがいを励行し、咳エチケットの徹底をはかるとともに、人混みを避けるなど、基本的な感染予防対策に努めてください。特に外出先から戻ったときなどには、石けんを使った手洗いを励行するとともに、必要に応じエタノール系消毒液なども併用してください。新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合は、当館まで御一報願います。

これまでに在スウェーデン大使館から発出した新型コロナウイルスに関する領事メールは当館HPに掲載しています。本領事メール以外にも、各種留意事項についてご確認ください。

●スウェーデン外務省（渡航制限）

<https://www.regeringen.se/uds-reseinformation/ud-avrader/>

●世界保健機関（WHO）

<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

●1177番（スウェーデン医療相談窓口兼医療情報ウェブサイト）

<https://www.1177.se/sjukdomar--besvar/infektioner/ovanliga-infektioner/covid-19-coronavirus/>

●厚生労働省

○新型コロナウイルスに関するQ&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

○感染症情報

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html)

○LINE公式アカウントQRコードページ

<https://lin.ee/qZZIxWA>

●法務省：新型コロナウイルス関係

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

●外務省：新型コロナウイルス（日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限）

[https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory\\_world.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html)

（日本への入国に係る検疫措置に関する問い合わせ）

+81-(0)3-3595-2176（日本語、英語、中国語、韓国語に対応）

（その他の問い合わせ先）

在スウェーデン日本国大使館

TEL : +46-(0)8-5793-5300 (閉館時は緊急電話対応業者につながります)

FAX : +46-(0)8-661-8820

H P : <http://www.se.emb-japan.go.jp>